

## 高齢期のライフステージ移行による家計変動



重川 純子（しげかわ じゅんこ）  
埼玉大学 教育学部 教授

■略歴

お茶の水女子大学卒業、同大学院終了  
公立高校教諭、香川県明善短期大学、  
(財)家計経済研究所研究員、  
埼玉大学教育学部助教授を経て  
2007年から現職

■専門

生活経済学、生活経営学

■主な著書

『ひとり暮らしの若者と家計簿—インターネット調査による若年単身家計と家計管理』（共著（公財）家計経済研究所）、『家計研究へのアプローチ』（共著 ミネルヴァ書房）、『規制改革と家庭経済の再構築』（共著 建帛社）、『生活の経済』（編著 放送大学教育振興会）、『家計簿からみた近代日本生活史』（共著 東京大学出版会） 他

### 要旨

1. 50歳以降のライフステージ移行の中で、「世帯主年齢60歳代前半勤労者世帯から夫婦で無職となる65歳以上にかけて（「引退」）」を取り上げると、可処分所得は約6割、消費支出は約7割に減少。職業に関わる支出は減少、有訴率の上昇、蓄積された人間関係など高齢期の特徴に関わる支出として保健医療費、交際費が増加。
2. 「引退」後、家計指標の値からは家計の余裕のなさがうかがわれるが、1人あたり食料費や教養娯楽費は、むしろ引退前より多く支出。
3. 「引退」後の赤字には預貯金引出や保険金受取で対応。「引退」以降平均余命期間の日常生活のための正味の累積引出・受取試算額は預貯金・保険あわせ684万円。貯蓄保有実態と対比すると約4割の世帯で不足。就業継続による収入増加、支出の見直し削減が必要。
4. 多くの高齢者が貯蓄準備が不十分と意識。必要額の具体的見積り内容や利用可能な社会保障制度の理解状況を調査し、妥当性に問題があれば情報提供のあり方の検討が必要。
5. 収入減少や教育期間の後倒しにより50歳代の低所得層で貯蓄積み増しが困難に。家計として、年功型賃金カーブを前提とせず、早い段階から教育や住宅に加え、老後も視野に入れた生活設計が必要。社会的には、住宅資産を生前に安心して活用できるリバース・モーゲージの仕組みの改善・推進の他、年金・医療等の社会保障だけでなく、生活の基盤となる住宅や私的負担の大きさが指摘される教育費を含めた公私の負担のあり方、社会的費用の精算や資産継承という観点から相続税のあり方の検討が必要。

## はじめに

2011年の平均寿命は、男性79.44歳、女性85.90歳である（厚生労働省「平成23年簡易生命表」による）。60歳の平均余命は、男性22.7年、女性28.12年、65歳の平均余命は男性18.69年、女性23.66年であり、60歳あるいは65歳を起点にすると男性も80歳を超え、女性は90歳目前の長寿である。職業からおおよそ引退して以降の長い期間をどのように過ごすかは、各個人にとっての大きな課題であるとともに、その支援のあり方は政策的にも重要課題となっている。

本稿では、まず高齢者の現状として居住形態、就業状況を概観した上で、家計の実態を取り上げる。家計の実態として、主に家計調査により、擬似的に加齢、ライフステージの移行による家計の変動を捉える。

## I 高齢者の居住状況と就業状況

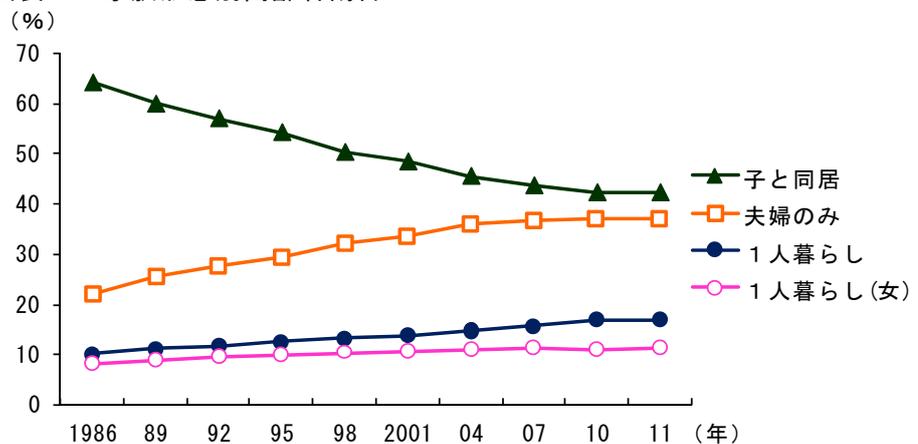
### 1. 高齢者のみ居住の増加

まず、高齢者の生活実態として、65歳以上の家族との居住状況、就業状況をみておく。

厚生労働省「国民生活基礎調査」により家族との居住状況をみると（図表1）、子と同居している者が最も多く、2011年には42.2%を占めているが、1986年の64.3%からは20ポイント以上低下している。一方、夫婦のみで暮らす者は1986年には22.0%であったが、2011年には37.2%を占め、子と同居する者の割合に迫っている。また、1人暮らしの割合も徐々に増加し、2011年には16.8%を占めている（世帯数では、高齢者のいる世帯中1人暮らし世帯の割合は24.2%）。1人暮らしのうち、女性の占める割合は

以前に比べると低下しているが、2011年でも72.3%を占める。1人暮らし、夫婦のみをあわせると、高齢者のみで暮らす者が過半数を占めている。世帯数による捕捉では、1人暮らし世帯、夫婦のみ世帯の各約6割には別

図表1 家族形態別高齢者割合



出所：厚生労働省『平成23年国民生活基礎調査の概況』より作成

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/xls/07.xls>

に暮らす子がいる。1人暮らし世帯の32.9%、夫婦のみ世帯の34.0%には同一市区町村内に居住する別居子があり、市区町村の面積にもよるが、比較的身近なところに家族が居住している。一方、1人暮らし世帯の28.8%、夫婦のみ世帯の23.3%には同別居問わず子どもはおらず、子からの支援は期待できない。

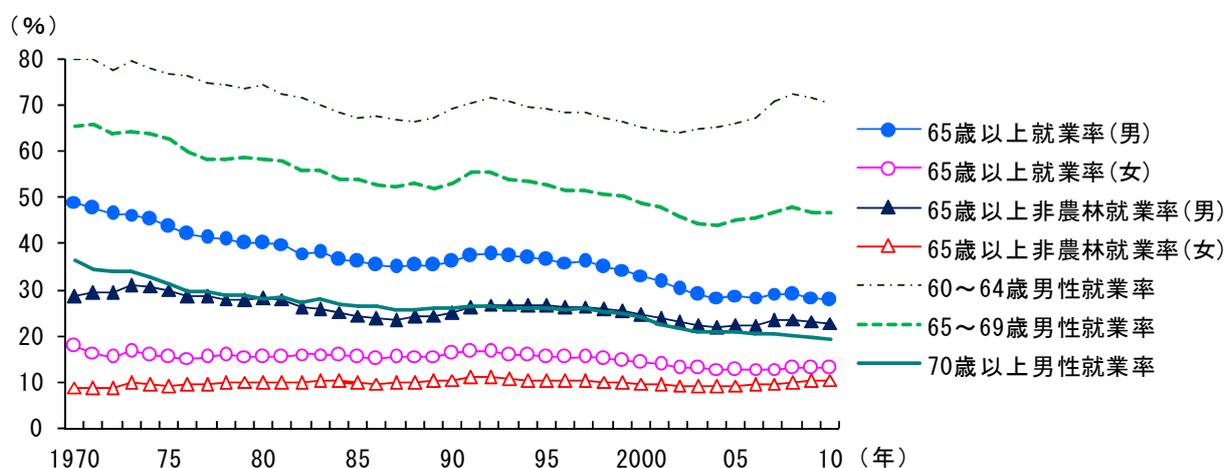
## 2. 就業化する60歳代

次に、総務省統計局「労働力調査」により、高齢者の就業状況をみておく(図表2)。1970年には65歳以上男性の約半分が就業していたが、この中には農林就業者を多く含んでおり、非農林就業率は男性では28.5%、女性では8.8%であった。その後、男性の非農林就業率は上昇した時期もあるが、趨勢としては低下し、2010年の値は22.8%である。女性の非農林就業率は1973年に10%になった後、9~10%台で推移している。2006年以降上昇傾向にあり、2010年の値は10.4%である。

男性の就業率について、60歳代前半も含め、年齢別就業率の推移を追うと、1980年代後半のバブル景気前頃までは、いずれの年齢層も概ね低下傾向にあった。その後も70歳以上では概ね低下傾向にある。60歳代では、90年頃に若干上昇傾向に転じたが、2000年代初めまで再び低下し、その後反転し2008年まで上昇している。特に60歳代前半層では、2002年の64.0%から2008年72.5%へ6年間で8.5ポイント上昇している。

1994年の年金改定により、男性の老齢厚生年金の定額部分は2001年度から12年かけて60歳から65歳に引き上げられている(女性は2006年度から)。また、2004年には高年齢者雇用安定法の改定により、それまでの60歳定年義務化、65歳継続雇用の努力義務化から、定年の引上げ、継続雇用制度の導入、定年の定め廃止のいずれかの措置を講じることが求められており、これらを背景に60歳代前半層が就業化している。しかし、2008年秋のリーマンショック後の2009年、2010年にかけてはいずれの年齢層も就業率は低下した。

図表2 高齢者就業率



出所：総務省統計局『労働力調査』長期時系列データより作成

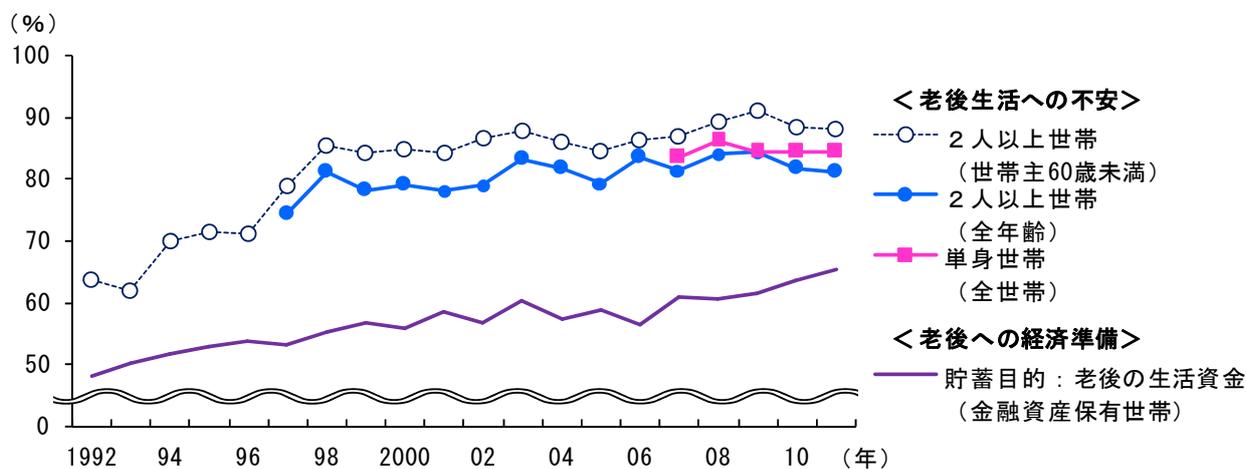
<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/zuhyou/lt03-03.xls>

## Ⅱ 老後生活に対する不安

長寿は喜ばしいことであるが、加齢により疾病や要介護になる可能性が増すほか、職業から引退後の生活費用をいかにまかなうかなど不安を伴うことにもなる。金融広報中央委員会の「家計の金融行動に関する世論調査」によると、老後生活に不安を感じる者の割合は増加傾向にある（図表3）。1人暮らし、2人以上世帯の世帯類型による違いはほとんどないが、年齢については、世帯主年齢60歳未満の世帯の者の方が世帯主年齢60歳以上の世帯を含む全世帯対象より高い。1992年まで遡ることのできる世帯主年齢60歳未満の2人以上世帯を取り上げると、景気動向では93年10月から97年5月までは景気拡張期であったが、90年代後半には金融機関の破綻も相次いでおり、不安感を抱く割合が上昇している。98年以降上昇傾向は緩やかになるが、リーマンショックのおきた翌年2009年には不安を抱く者は90%を超える。このような中、貯蓄目的として老後の生活資金を選択する割合は増加し、2011年には65.3%を占める（注1）。

（注1）金融資産を保有している世帯（2人以上世帯）における割合。なお、2人以上世帯の中で金融資産を保有している割合は71.4%（2011年）である。

図表3 老後生活への不安（※1）と老後への経済準備（※2）



（※1）「多少心配である」と「非常に心配である」の合計

（※2）金融資産保有の目的を3つまで複数回答（対象：2人以上世帯の全年齢）

出所：金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査』より作成

---

### Ⅲ 高齢期の経済基盤

#### 1. 収入源

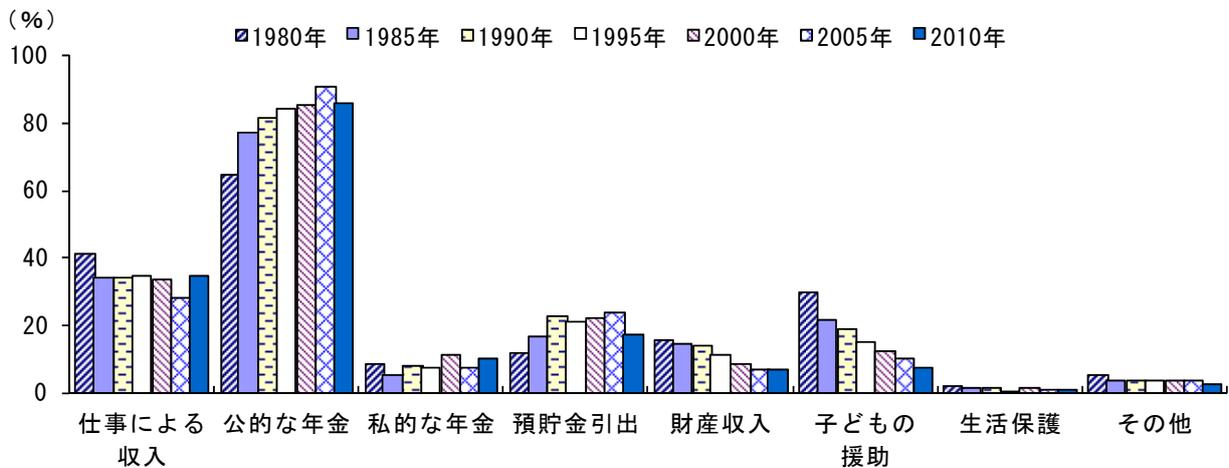
かつて高齢期の経済生活は子により支えられることが一般的であった。1957年の調査では77%の者が子に全面的に依存しており、その後、68年56%、74年25%（注2）と、大幅に低下している（湯沢，1998）。高齢の親世代が子と同居する場合、親保有の住宅への居住による住居費削減、親から家事・育児などのサポートを受ける、親による生活費用の一部負担など子の側にもメリットがあることが少なくない。このように、高齢の親世代と子の同居は一方的に親が経済的に依存するだけではないが、子との同居により親の生活が何かしら支えられているとすると、先にみたように、居住形態の観点からは、子への依存は低下している。

図表4には1980年以降の60歳以上の人の収入源の変化を示している（内閣府「高齢者の生活と意識国際比較調査」より）。1980年時点で「公的な年金」の選択率が64.6%と最も高かったが、その後さらに2005年まで選択率が上昇し、2005年には90%以上の者が公的年金を収入源にあげている。2005年から2010年にかけて、「公的な年金」の選択率が減少し、それまで減少傾向にあった「仕事による収入」の選択率が増加しているのは、先述の公的年金や高齢者の雇用環境の変化によるものと考えられる。「子どもの援助」をあげる割合は1980年には29.8%であったが、2010年には7.4%へと低下している。職業から引退後は稼働中に蓄えた預貯金を引き出しながら生活していると考えられるが、選択率は高くない。国際比較すると（2010年は日本のほか、韓国、アメリカ、ドイツ、スウェーデンが対象）、日本は他の国に比べ収入源の多様性が低く、「公的な年金」のみを収入源としてあげる者が約3分の1を占め、収入源が仕事のみ、公的年金のみ、その両方のみいずれかの者が約6割を占めている（重川，2011）。これら収入源のうち、主な収入源1つのみの選択では、1980年には「子どもの援助」をあげるものが15.6%いたが、2010年には1.9%にまで減少している。「公的な年金」は、1980年の34.9%から2005年の73.9%にまで増加したが、2005年から2010年にかけては6.6ポイント減少し、66.3%となった。

図表5には高齢者世帯（65歳以上の者のみ、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯）の収入源別平均収入額（2010年値に実質化）を示している。金額でも、先の収入源の結果の傾向と同様に公的年金の重みが増している。公的年金がかつてに比べ充実し、高齢期の経済生活を公的年金に依存する者が増加し、高齢期の経済生活の中で重みが増しており、公的年金制度の変更は高齢者はもとより、それより若い世代の人たちにも懸案事項となる。

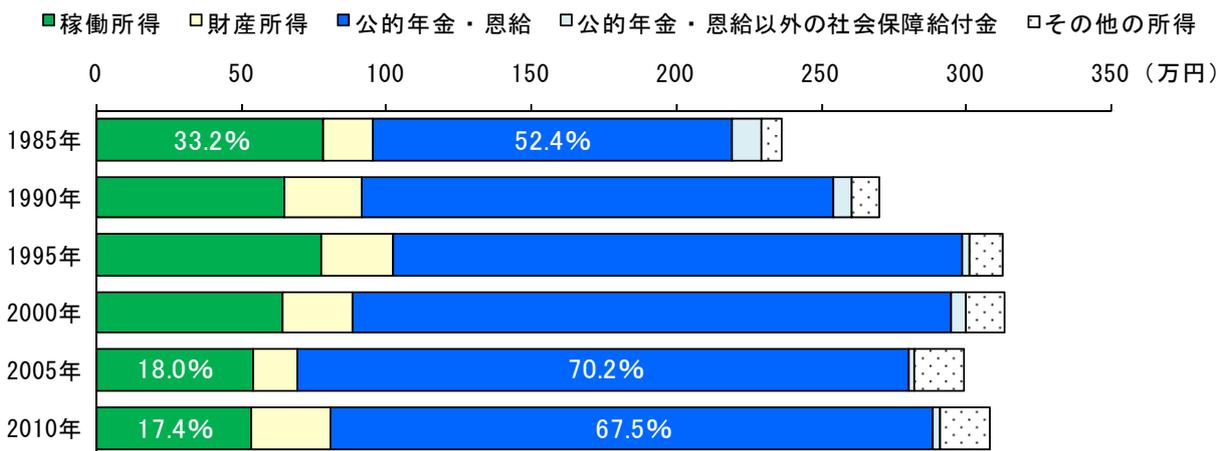
（注2）各年の調査は、継続的な調査ではなく、それぞれ異なる調査である。

図表4 60歳以上の人の収入源（複数回答）



出所：重川純子（2011）「高齢期の経済生活」内閣府政策統括官（共生社会政策担当）『高齢者の生活と意識』p. 268

図表5 高齢者世帯（※）の収入源別平均収入額（2010年実質値）



（※）高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、又はこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯

出所：厚生労働省『国民生活基礎調査』、総務省統計局『消費者物価指数年報平成23年』より作成  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001084011> の14及び、  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa11/xls/08.xls>、  
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001087650>

## 2. 貯蓄

先述の内閣府の調査では、高齢期の収入源として預貯金の選択率は高くないが、職業生活からの引退後は日常的に、あるいは万一の場合にそれまでの蓄えを取り崩して生活することになる。

家計の貯蓄額を世帯主年齢別に比較すると、概ね年齢上昇に伴い金額も上昇する。60歳代になると、家計調査では2,382万円、国民生活基礎調査では1,409万円、家計の金

融行動に関する世論調査では2人以上世帯 1,575 万円、単身世帯 1,724 万円と、1,000 万円を超える貯蓄を保有している（注3）。中央値でも 1,000 万円を超えている。

図表6 世帯主年齢別貯蓄保有額 (万円)

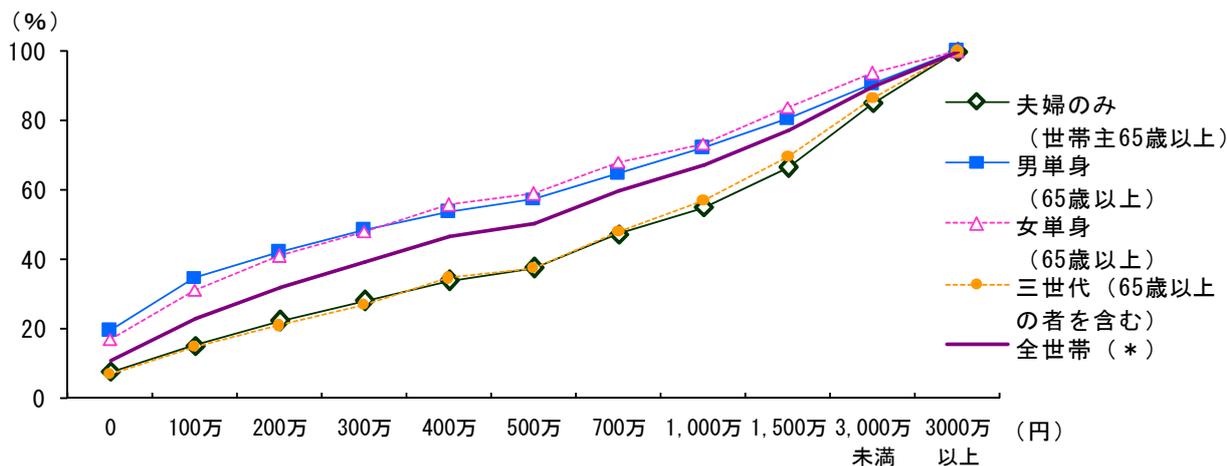
	平均値				中央値		
	H22 国民生活 基礎調査	H22 家計調査 2人以上	H22 家計の金融行動に 関する世論調査（※）		H22 家計調査 2人以上	H22 家計の金融行動に 関する世論調査（※）	
			2人以上	単身		2人以上	単身
20歳代	235	305	353	173	182	235	100
30歳代	467	660	548	501	398	400	350
40歳代	754	1,143	764	593	762	594	560
50歳代	1,171	1,729	1,096	1,063	1,049	900	800
60歳代	1,409	2,382	1,575	1,724	1,634	1,180	1,280
70歳以上	1,286	2,295	1,744		1,480	1,100	

（※）平均値は「金融資産なし」の世帯を含め算出した値。中央値は金融資産がある者のみの値。

出所：厚生労働省『国民生活基礎調査平成22年』、総務省『家計調査 貯蓄負債編平成22年』、金融広報中央委員会『家計の金融行動に関する世論調査平成22年』より作成

図表7には、高齢期の世帯類型別貯蓄保有額の累積分布を示している。単身世帯では貯蓄なしの者が2割弱を占め、200万円未満の者が約4割である。三世帯、夫婦のみ世帯の場合、単身世帯に比べると貯蓄の高い割合が高くなるが、500万円未満までで約4割、700万円未満までで約半分を占める。1,000万円以上の貯蓄を保有する割合は単身世帯では男性27.9%、女性26.4%、夫婦のみ世帯では44.9%、三世帯世帯では42.7%である。平均値だけでなく、分布状態により実態を捉えることが不可欠である。

図表7 世帯類型別貯蓄額階級別世帯数の相対累積度数分布



(\*)全世帯：国民生活基礎調査対象の全世帯

注：貯蓄有無・階級不詳の世帯は除いた累積合計

出所：厚生労働省大臣官房統計情報部編『国民生活基礎調査平成22年』より作成

このほか、世帯主年齢の上昇に伴い住宅の保有率が高くなり、金融資産以外に実物資産を保有している者が多い。近年の総務省「家計調査」では世帯人員2人以上の世帯主60歳以上の世帯の持ち家率は約90%である。単身世帯の場合、それに比べるとやや低く80%程度である。単身世帯は、金融資産、実物資産ともにそれ以外の世帯に比べ低

---

位にある。

(注3) 3つの調査結果の相違については、詳細な検討が必要であるが、「国民生活基礎調査」の場合、福祉事務所を通じ調査を実施しており、幅広い層から回答が寄せられている可能性が考えられる。また「家計の金融行動に関する世論調査(単身世帯調査)」はインターネットモニター調査の方法で実施されている。

## IV ライフステージ移行による家計の変化

高齢期の生活は、加齢やライフステージの変化だけでなく、それまでのライフスタイルが反映され多様であり一括りにすることはできないが、ここでは世帯主年齢と就業状況により擬似的に世帯主年齢 50 歳代以降の加齢、ライフステージ移行を捉え、それに伴う家計の変動を追う。資料として、年間通じた調査が行われている総務省統計局「家計調査」を用いる(注4)。

(注4) 詳細な家計分析には「全国消費実態調査」が用いられることも多い。本稿では支給が2カ月おきである公的年金を主たる収入源とする世帯を取り上げるため、3カ月間(2人以上の世帯)の調査期間の単純月別平均を用いている「全国消費実態調査」では収入が過小となっている可能性がある。したがって、「家計調査」を用いた。本稿執筆時に利用可能な最新データは平成23年のものであるが、東日本大震災影響の可能性があるため平成22年のデータを用いている。

### 1. 収入と支出

世帯主が雇用者である間も、実収入額は年齢上昇に伴い低下し、60歳代前半、65歳以上の実収入額は50歳代前半の6割台となる。収入の内訳の中に公的年金給付が多くなり、特に65歳以上では約3分の1が公的年金である。ここには年金額が少ないため就業をしている者のほか、就業が可能であるため年金支給を繰り下げた者、在職年金制度が適用された者など様々な状況の者が含まれていると考えられる。有業者のいない65歳以上夫婦世帯の場合には年金額が20万円を超える。無職夫婦世帯の実収入は、勤労収入を主な収入源とする50歳代の4割程度である。60歳代前半勤労者と65歳以上無職夫婦世帯との関係を職業から引退した過程と捉える(以下、「引退」と記述)と、実収入額では55%、可処分所得では58%に減少することになる。無職単身世帯の場合には、無職夫婦世帯の収入の約6割である。

消費支出額は、世帯主年齢上昇につれ世帯人員数が減少している影響もあり加齢に伴い低下しているが、50歳代前半と比べると50歳代後半と60歳代前半は約9割、65歳以上は約7割である。「引退」により68%に低下している。収入に比べると消費の方が低下率が小さい。

収支のバランスを平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)によりみると、50歳代は70%台であるが、50歳代前半に比べると収入の減少ほどに消費を削減していない60歳代前半はかろうじて黒字の98.6%である。収入とともに支出額が少なくなる

---

65歳以上では79.8%と余裕がみられる。無職化した「引退」後、平均消費性向は100%を超え、貯蓄の取り崩しや借入での対応が必要となる。

実支出以外の支払から実収入以外の受取を差し引いた金額をみると、勤労者世帯ではプラスの値であるが、「引退」後はマイナスである。預貯金のみを取り上げると、「引退」後のほか、平均消費性向がほぼ100%の60歳代前半層でも引出の方が多い。保険金については、就業状況によらず65歳以上では個人・企業年金受取額が増え、受取が保険料支払を上回る。65歳以上無職夫婦世帯では正味（預貯金引出一預貯金預入）で月額17,737円、無職単身世帯の場合月額13,132円の預貯金引出である。平均余命のデータから、65歳以降夫婦の期間を15年間、単身の期間を10年間と仮定し、その間の正味引出合計額を試算すると夫婦期間3,192,660円、単身期間1,575,840円（注5）、合計4,768,500円となる。保険金分も加えると、正味引出・受取合計額は夫婦期間4,632,660円、単身期間2,205,840円、合計6,838,500円である。「家計の金融行動に関する世論調査」（平成23年調査）によると、年金受給時に最低準備しておく必要があると考えている金融資産残高の平均値は2,041万円である。55歳以上の調査対象者へ選択肢をあげて老後の備えとして必要額を尋ねている内閣府「平成23年高齢者の経済生活に関する意識調査」では、最も多い回答は「1,000万円ぐらい」（20.0%）、次は「わからない」（17.0%）、その次が「3,000万円ぐらい」（16.3%）である（注6）。同調査では、貯蓄の主な目的として最も多いのは「病気など万一の場合の備え」（61.0%）であり、「普段の生活を維持」（21.1%）や「より豊かな生活」（5.3%）などの日常の生活費より万一を意識して貯蓄している。「家計調査」は家計簿記帳調査に協力可能な世帯であることを考慮すると、時折通院することはあっても大病を患ってはいない世帯であり、先の正味引出・受取は主に日常生活費用に用いられていると考えられる。「平成23年高齢者の経済生活に関する意識調査」で最多回答の1,000万という必要貯蓄額は先の試算金額をまかなうものであるが、万一の想定は難しく必要貯蓄額の見積もりでは「わからない」との回答も多い。

（注5）この値は男女あわせた平均値であるが、単身となる可能性の高いのは女性である。「全国消費実態調査」により単身男女を比べると女性の方が年金額が低く、正味預貯金引出が大きいので、女性だけに絞るとこれより金額が大きくなると推察される。また、本稿では、結婚することを前提としたライフステージの移行を設定したが、近年、生涯独身者が増加している。単身者あるいは独身者としてのライフステージ移行による家計の変動については別途検討する必要があるが、ここでは高齢単身無職になってからの正味の①引出、②引出・受取合計のみ取り上げると、高齢単身無職期間15年の場合、①2,363,760円②3,308,760円、25年の場合①3,939,600円②5,514,600円となる。（注6）平均値は最も高い選択肢の「5,000万以上」へ割り当てる値により変わるが、6,000万とすると平均値は2,274万円、7,500万とすると2,414万円となる。

図表8 世帯主年齢・就業・世帯類型別家計収支

(円)

	世帯人員2人以上・勤労者世帯(A)				65歳以上	65歳以上	(A)世帯主50~54=100			(A)世帯主60~64=100	
	世帯主の年齢				夫婦世帯	単身世帯	55~59歳	60~64歳	65歳以上	65歳以上 無職夫婦	65歳以上 無職単身
	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	無職	無職					
世帯人員(人)	3.51	3.08	2.83	2.49	2.00	1.00					
有業人員(人)	1.92	1.96	1.84	1.62	0.05	0.00					
世帯主の年齢(歳)	52.0	57.0	61.6	68.4	74.8	75.5					
持ち家率(現住居)(%)	82.9	83.6	88.4	83.6	90.3	76.5					
実収入	614,848	555,989	412,672	395,818	226,100	133,172					
経常収入	606,717	547,735	405,531	391,092	221,178	128,100	90	67	64	55	32
労働収入	595,523	538,409	346,884	244,397	4,486	1,489	90	58	41	1	0
他の経常収入	11,194	9,326	58,647	146,695	216,691	126,611	83	524	1,310	369	216
財産収入	2,666	966	1,498	1,904	2,323	2,235	36	56	71	155	149
社会保障給付	8,119	7,932	56,674	144,467	213,487	123,567	98	698	1,779	377	218
うち、公的年金給付	5,506	6,013	54,412	143,149	212,940		109	988	2,600	391	
仕送り金	408	428	475	324	882	808	105	116	79	186	170
実収入以外の受取(除繰入金)	474,763	427,314	407,245	350,619	282,663	166,154	90	86	74	69	41
預貯金引出	420,141	377,519	350,043	304,045	248,200	146,207	90	83	72	71	42
保険	4,153	5,634	17,423	23,715	18,769	10,564	136	420	571	108	61
個人・企業年金保険金	191	1,629	12,528	16,638	15,620		853	6,559	8,711	125	
他の保険金	3,962	4,005	4,895	7,077	3,149		101	124	179	64	
有価証券売却	107	214	642	0	438	0	200	600		68	0
可処分所得	499,144	444,957	339,418	340,250	197,291	121,684	89	68	68	58	36
実支出	492,249	456,502	407,896	327,168	257,460	157,752	93	83	66	63	39
消費支出	376,545	345,471	334,641	271,600	228,651	146,264	92	89	72	68	44
食料	75,185	73,876	74,237	69,641	56,912	31,569	<b>98</b>	<b>99</b>	<b>93</b>	<b>77</b>	<b>43</b>
穀類	7,005	6,637	6,728	6,476	5,432	2,716	95	96	92	81	40
魚介類	6,284	7,239	8,301	8,505	7,404	3,211	115	132	135	89	39
肉類	7,424	6,870	6,699	6,151	4,158	1,745	93	90	83	62	26
乳卵類	3,600	3,441	3,264	3,086	2,964	1,607	96	91	86	91	49
野菜・海藻類	8,553	9,251	9,522	9,856	8,702	4,641	108	111	115	91	49
果物	2,250	2,748	3,267	3,197	3,502	2,005	122	145	142	107	61
油脂調味料	3,594	3,410	3,571	3,232	2,879	1,409	95	99	90	81	39
菓子類	5,797	5,189	4,973	4,386	3,836	2,082	90	86	76	77	42
調理食品	9,570	8,953	8,467	8,556	6,514	4,200	94	88	89	77	50
飲料	4,283	4,119	3,876	3,563	2,826	1,831	96	90	83	73	47
酒類	3,527	3,953	4,226	3,840	2,814	1,193	112	120	109	67	28
食外	13,298	12,066	11,343	8,791	5,881	4,928	91	85	66	52	43
住居	14,518	19,924	24,153	17,873	13,945	14,061	<b>137</b>	<b>166</b>	<b>123</b>	<b>58</b>	<b>58</b>
光熱水道	23,688	23,711	22,959	20,780	19,192	12,400	<b>100</b>	<b>97</b>	<b>88</b>	<b>84</b>	<b>54</b>
家具・家事用品	11,326	11,844	13,103	11,039	9,190	5,585	105	116	97	70	43
被服及び履物	15,660	13,843	12,490	9,709	6,375	4,204	<b>88</b>	<b>80</b>	<b>62</b>	<b>51</b>	<b>34</b>
保健医療	11,367	12,660	13,584	16,116	15,049	8,337	<b>111</b>	<b>120</b>	<b>142</b>	<b>111</b>	<b>61</b>
医薬品	2,106	2,437	2,938	3,086	2,852	1,852	116	140	147	97	63
健康保持用摂取品	1,257	1,424	1,607	1,738	1,847	1,507	113	128	138	115	94
保健医療用品・器具	2,190	1,693	1,581	1,841	1,964	1,009	77	72	84	124	64
保健医療サービス	5,814	7,105	7,458	9,451	8,386	3,970	122	128	163	112	53
交通・通信	56,018	51,897	49,021	28,270	22,925	12,964	<b>93</b>	<b>88</b>	<b>50</b>	<b>47</b>	<b>26</b>
交通	7,533	6,761	6,725	4,916	3,841	2,919	90	89	65	57	43
自動車等関係費用	31,110	30,674	31,309	15,233	12,786	5,745	99	101	49	41	18
通信	17,375	14,462	10,987	8,120	6,298	4,301	83	63	47	57	39
教育	31,791	12,223	2,335	363	2	0	<b>38</b>	<b>7</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
教養娯楽	37,618	31,960	33,520	27,592	28,489	19,080	<b>85</b>	<b>89</b>	<b>73</b>	<b>85</b>	<b>57</b>
その他の消費支出	99,373	93,532	89,239	70,217	56,572	38,064	<b>94</b>	<b>90</b>	<b>71</b>	<b>63</b>	<b>43</b>
諸雑費	25,645	25,905	27,999	20,959	18,340	13,883	101	109	82	66	50
ごつかい(使途不明)	24,442	24,136	21,314	19,697	6,353	99	99	87	81	30	0
交際費	21,381	29,147	33,178	28,791	30,776	23,375	136	155	135	93	70
仕送り金	27,905	14,343	6,748	770	1,103	707	51	24	3	16	10
(再掲)教養娯楽関係費	42,142	37,220	40,545	32,589	32,354	21,159	<b>88</b>	<b>96</b>	<b>77</b>	<b>80</b>	<b>52</b>
(再掲)教育関係費	61,055	26,226	7,747	1,105	463		<b>43</b>	<b>13</b>	<b>2</b>	<b>6</b>	
非消費支出	115,703	111,032	73,255	55,568	28,808	11,488	96	63	48	39	16
直接税	53,224	52,476	35,891	28,484	12,298	5,803	99	67	54	34	16
社会保険料	62,411	58,439	37,249	27,055	16,441	5,454	94	60	43	44	15
実支出以外の支払(除繰越金)	601,258	532,700	420,547	424,025	259,595	148,837	89	70	71	62	35
預貯金	463,571	418,992	343,592	361,922	230,463	133,075	90	74	78	67	39
保険	34,519	36,712	22,156	15,473	10,769	5,314	106	64	45	49	24
個人・企業年金保険料	4,927	5,339	2,552	1,368	188		108	52	28	7	
他の保険料	29,592	31,374	19,604	14,105	10,581		106	66	48	54	
有価証券購入	982	1,906	594	5,781	547	73	194	60	589	92	12
平均消費性向(%)	75.4	77.6	98.6	79.8	115.9	120.2					
金融資産純増率(%)	15.0	16.7	-0.5	16.3	-13.0	-15.0					
エンゲル係数(%)	20.0	21.4	22.2	25.6	24.9	21.6					
実支出以外の支払-実収入以外の受取	126,495	105,386	13,302	73,406	-23,068	-17,317					
預貯金-預貯金引出:B	43,430	41,473	-6,451	57,877	-17,737	-13,132					
保険料-保険金(受取):C	30,366	31,078	4,733	-8,242	-8,000	-5,250					
B+C	73,796	72,551	-1,718	49,635	-25,737	-18,382					

出所：総務省『家計調査 平成22年』より作成

---

## 2. 消費内容

費目により加齢、ライフステージの移行による支出額の変化には違いがみられる。最も大きな変化は教育、教育関係費である。50歳代前半では消費支出の6分の1を占めていた教育関係費が子の教育期間終了に伴い大幅に減少する。職業生活にも関係する被服費や交通通信費は加齢、ライフステージの移行に伴い金額が減少している。これらの費目は消費支出に占める割合も低下している。持ち家率は、単身世帯を除き50歳代前半より高く、家賃等の支出が不要な者の割合が高くなるが(注7)、勤労者世帯では50歳代後半以降の住居費の方が大きい。表には示していないが、設備修繕・維持の費用が増加しており、高齢期に向けた改修等も含まれていると考えられる。光熱・水道費は加齢、ライフステージ移行により減少するが減少幅が小さく、消費支出に占める割合では重みが増すことになる。加齢に伴い金額が減少する費目が多い中、加齢に伴い有訴率(病気やけが等の自覚症状のある者の割合)、通院率が上昇するため保健医療費は増加している。また、教養娯楽費について65歳以上の中で比較すると、勤労者世帯に比べ世帯人員が少ないにもかかわらず無職夫婦世帯の方が支出額が大きい。教養娯楽の支出には収入だけでなく時間的余裕が必要なためと考えられる。消費支出に占める割合は、勤労者世帯では9~10%台であるが、無職夫婦世帯では12.5%、無職単身世帯では13.0%と、無職化後、消費の中での重みが増す。

食料費は、勤労者世帯である間は世帯主年齢が上昇し、世帯人員数が減少しても50歳代前半の9割台である。中分類費目により傾向が異なり、魚介、野菜、果物は、50歳代前半に比べ世帯人員数の少ない世帯主年齢50歳代後半以降の方が多(無職単身世帯を除く)。一方、外食は加齢、ライフステージの移行による減少が大きい。加齢、ライフステージの移行により家庭外で食事の機会が減少し、野菜や魚介を中心に家庭で食事をとる機会が増えていると考えられる。

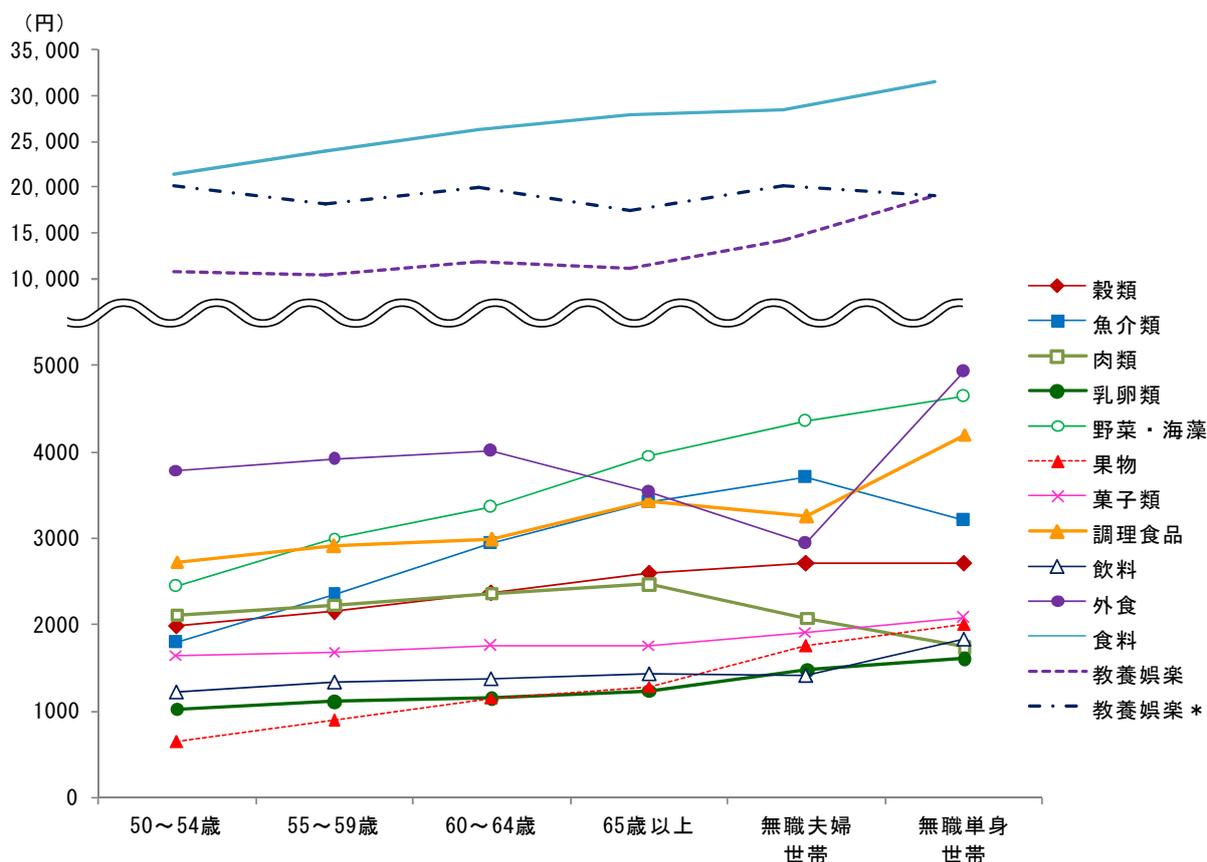
エンゲル係数をみると、65歳以上の勤労者世帯と65歳以上無職夫婦世帯で25%前後と他に比べ高く、エンゲル係数で余裕度の傾向を判断すると、これらの層は余裕度が低く、無職単身世帯は比較的余裕がある、ということになる。食料の場合、必要量は人数により規定される。世帯主年齢50歳以上に属する18歳未満の子どもの多くは大人と同量程度以上飲食すると考え、単純に食料費を世帯人員数で除して1人あたり食料費を算出すると、加齢、ライフステージ移行により食料費の金額は上昇している(図表9)。このほか、図表9には食料費中の10の中分類費目を取り上げているが、概ね食料費全体と同様に加齢、ライフステージ移行により金額が上昇している。外食は65歳以上の勤労者世帯、無職夫婦世帯では金額が低下するが、無職単身世帯の1人あたり外食費は取り上げた類型の中で一番高い(注8)。また、調理食品の利用額は高齢世帯、特に単身世帯で高い。1人暮らしでは手間等を考え外食や調理食品を利用しながら食事をとることも少なくないと推察される。

図表 9 には 1 人あたりの教養娯楽費も示している。単純に世帯人数で除した場合には、勤労者世帯は約 11,000 円とほぼ同額、無職世帯ではそれに比べると高い。教養娯楽品には世帯共用の物も含まれるので、世帯人員数の平方根で除した等価支出で比較すると、50 歳代後半と 65 歳以上の勤労者世帯では 18,000 円台、17,000 円台と他に比べ若干低い、その他では 19,000 円から 20,000 円程度である。

食料費について少人数世帯の場合、食品の購入単位が小さく割高になっている可能性もあるが、世帯主年齢、就業による世帯類型別の平均値での捕捉では、平均消費性向が 100% 超で家計収支が赤字である場合やエンゲル係数が大きい場合に、教養娯楽費を削減したり、食料費切り詰めを図るといったようなことは認められない。

その他の消費支出の内訳では（図表 8）、交際費は、無職単身世帯を含め、50 歳代前半層に比べ金額が大きい。消費支出に占める割合も大きくなり、無職化した後、夫婦のみ世帯では 13.5%、単身世帯では 16.0% を占めている。

図表 9 世帯主年齢・世帯類型別 1 人あたり食料費・教養娯楽費



(\*)世帯人員数の平方根で除し世帯人員数を規格化した値

出所：総務省『家計調査 平成 22 年』より作成

内閣府「平成 23 年高齢者の経済生活に関する意識調査」では、負担を感じるものと優先的に支出したいものそれぞれについて支出に対する評価を尋ねている（3 つまでの複数回答）。図表 10 には、それぞれ選択が多かった 4 項目を示している。先述の家計実態

では他の費目に比べ金額が大きいわけではないが、医療費を負担に感じる割合が高い。65歳以上では50歳代後半や60歳代前半に比べ割合が低い、食料費や保険料を負担に感じている割合も高い。図表に示しているもののほか、50歳代後半では約3割が家賃・住宅ローンや自動車関連の費用をあげているが、加齢に伴い割合が低下する。家計実態では高齢期に交際費割合が高くなっていったが、「負担を感じているもの」に「友人等との交際・つきあい」をあげる割合は、下記年齢区分の中で最も高い65歳以上においても13.8%である（注9）。医療費は負担を感じるものである一方、優先的に支出したいと考えている割合も高い。このほか「優先的に支出したいもの」として、旅行や子・孫のための楽しみに関わる項目のほか、特に高齢期の前に住宅改修が意識されている。

（注7）賃貸居住の場合、地域によっては家賃負担が家計へ大きく影響すると推察されるため、居住形態別に収支バランスや家計内容の検討が必要であるが、本稿では世帯主年齢・就業別のみ絞って取り上げる。

（注8）2人以上世帯の場合には、こづかい支出の中に外食等食関係の支出が含まれている場合もあると考えられる。

（注9）優先的にお金を使いたいものには「冠婚葬祭」の選択肢設定はないが、直前の質問である負担を感じる支出の選択肢には「友人等との交際・つきあい」のほかに「冠婚葬祭」が設定されており、「友人等との交際・つきあい」は楽しみの項目との印象で回答している可能性もある。

図表10 お金の使い方に対する評価（3つまでの複数回答）（%）

	優先的に支出したいもの（※1）				負担を感じているもの（※2）			
	健康維持や医療介護	旅行	子どもや孫のため	住宅の新築・増改築・修繕	医療費	生命保険や損害保険などの保険料	食費	負担を感じているものは特にない
55～59歳	40.2	43.7	35.6	43.4	32.3	49.6	34.5	11.6
60～64歳	38.4	50.0	33.7	31.3	42.3	42.6	36.5	15.9
65歳以上	44.5	33.6	33.3	25.7	43.2	25.5	28.7	26.3

（※1）その他を含む13項目と「使いたくない」、「わからない」から選択

（※2）その他を含む11項目と「負担を感じているものは特にない」、「わからない」から選択

出所：内閣府『平成23年高齢者の経済生活に関する意識調査』より作成

## V 高齢期への経済準備

先述のように無職化後は預貯金等を取り崩しながら家計が営まれており、それまでの蓄積が重要である。本項では、どのように準備しているのかを取り上げる。

### 1. 意識調査からみる経済準備・現有資産評価

先述の内閣府の国際比較調査（60歳以上対象）によると、50歳までの経済準備について「特に何もしていない」の割合は2010年時点でも39.0%であり、10年前に比べ10ポイント以上増加している（図表11）。準備として預貯金をあげる割合が約5割と高く、次に選択率の高い個人年金の利用割合は約2割である。

2010年の結果をアメリカ、スウェーデンと比較すると、「何もしていない」割合はスウェーデンとは同程度であるが、アメリカに比べると2倍程度高い。何らかの準備をしていた者の平均選択種類数(「その他」は1とする)は、アメリカ2.4、スウェーデン1.8、日本1.5(重川, 2011)と、日本は多様性が低く、預貯金に重点をおいて準備している。スウェーデンは福祉国家として相対的に社会保障が充実していると考えられている。10年前には、個人的な準備として「何もしていない」者が過半数を占めていた。この10年間で何かしらの準備をしていた割合が上昇し、個人年金への加入など積極的な経済準備が行われている。10年前の準備している場合の平均選択種類数は1.5で、個人年金や債券・株式などの利用も20%に満たなかったが、1999年から段階的に実施されている年金改革には、公的年金の仕組みの中に積立方式のプレミアム年金が含まれており、自分で運用機関を選択することが可能となった。このような環境の変化が、老後準備においても預貯金以外の金融商品の積極的な利用につながっていると考えられる(重川, 2011)。

図表11 50歳代までの老後準備 (％)

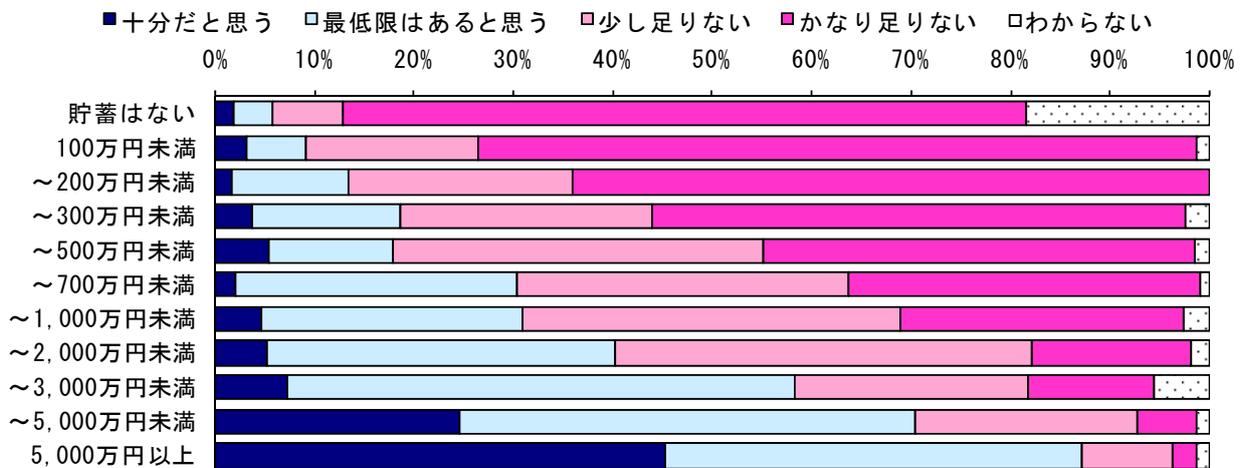
		預貯金	個人年金への加入	債券・株式、投資信託	不動産取得	貴金属の保有	職業能力	その他	特に何もしていない
2000年	日本	57.9	27.6	6.2	7.9	0.2	14.7	1.9	26.4
2005年	日本	55.5	19.0	6.8	5.2	0.1	6.9	1.9	34.9
2010年	日本	51.5	18.2	7.8	5.5	0.4	5.0	1.4	39.0
	アメリカ	59.2	44.4	36.9	20.8	5.4	16.7	2.0	20.5
	スウェーデン	27.0	47.9	28.4	6.1	0.4	1.6	1.9	36.9

出所：内閣府（2011）内閣府政策統括官（共生社会政策担当）『高齢者の生活と意識』より作成

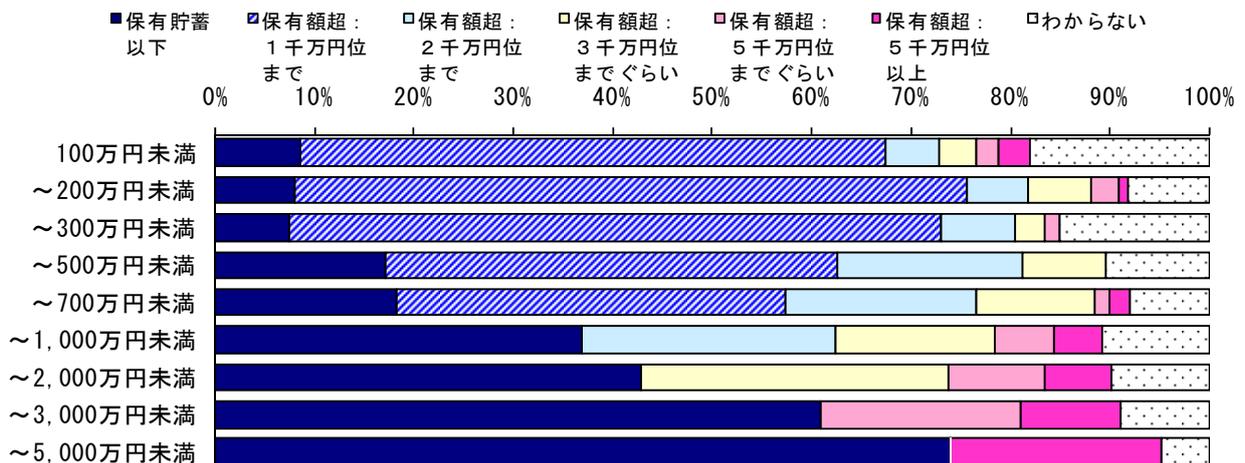
内閣府「平成23年高齢者の経済生活に関する意識調査」の60歳以上の結果では、現在の経済状況への評価について、「ゆとりがあり、まったく心配ない」18.0%、「ゆとりはないが、それほど心配ない」53.0%、「家計にゆとりがなく多少心配」21.7%、「家計が苦しく、非常に心配」6.6%と、現状に対して苦しいと回答する者は少ない。しかし、現在の貯蓄保有額に対する今後の備えとして評価では、「十分」7.1%、「最低限はある」24.2%、「少し足りない」24.9%、「かなり足りない」37.9%と回答しており、今後について不足感を抱いている割合が高い(注10)。保有貯蓄額別に比較すると、2,000万円以上保有の場合には過半数が少なくとも「最低限はある」と評価し、今後の備えに必要な額として現有金額以下を選択する者が過半数を占める。保有金額が高くなるにつれ、今後必要と考える貯蓄額が大きい割合が高くなるため、不足感を抱く割合は低下するが、不安を抱く者は0にはならない(図表12、図表13)。

(注10) 内閣府の国際比較においても、現状として経済的に困っている割合は低いですが、現在の資産に対する評価では不足感を抱く割合が高い。

図表12 保有貯蓄額別保有状況への評価



図表13 保有貯蓄額別今後の備えに必要と思う貯蓄額（※）



（※）調査では金額を選択肢で尋ねている。

注：図表12、図表13ともに60歳以上の集計結果

出所：内閣府『平成23年高齢者の経済生活に関する意識調査』より作成

## 2. 家計実態からみる経済準備：平均貯蓄率

最後に、収支の状況を捕捉可能な勤労者世帯を取り上げ、家計面で経済準備の状況をみておく。

図表14には世帯主年齢40歳以上の平均貯蓄率の推移を示している。平均貯蓄率は、「預貯金」と「保険料」の合計から「預貯金引出」と「保険金」の合計を差し引いた貯蓄純増を可処分所得で除したものである。

50歳代後半は1990年代には20%を超え平均貯蓄率が高かったが、2000年代にはいると、1980年代から上昇傾向にあった40歳代前半と同程度の水準となる。2006年には一旦貯蓄率が上昇し、その後低下傾向にあった。2010年には40歳代前半は反転上昇した

が、50歳代後半は2009年とほぼ同じ水準のままである。40歳代後半は概ね全期間通じて、また50歳代前半は2000年代にはいり、40～50歳代の中では相対的に低い貯蓄率で推移している。

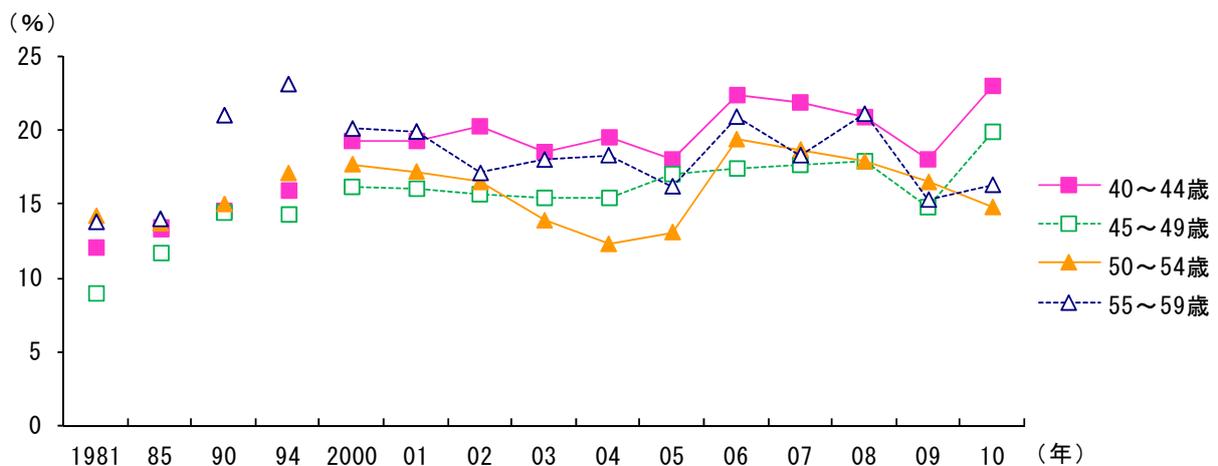
図表15には世帯主年齢別に教育関係費が消費支出に占める割合の推移を示している。40歳代後半、50歳代前半は教育関係費の割合が高い。2006年までは概ね40歳代後半の方が高かったが、2007年から2009年まではいずれも11%台で同程度になり、2010年には50歳代前半が12%台、40歳代後半が10%と50歳代前半が高くなっている。また、40～50歳代の中で50歳代後半は教育関係費割合が最も低いが、2001年から増加傾向にあり、40歳代前半の値に近づきつつある。

1990年代の半ば以降、実質可処分所得が低下する中で、加えて教育期が後倒しとなっている。以前に比べると50歳代での老後に向けた貯蓄の積み増しが行いにくくなっている。

図表16には、世帯主年齢40歳代と50歳代の年収階級別の平均貯蓄率を示している。1999年から2009年にかけて年収の低い層では貯蓄率が低下し、1,250万以上の高収入層では貯蓄率が上昇している。特に50歳代では低下した年収階層が広がり、貯蓄率低下幅も大きくなっている。2009年に貯蓄率がほぼ0となる年収階級（40歳代：300～400万円未満-0.6%、50歳代：400～500万円未満2.9%）までの世帯数割合は40歳代11.6%、50歳代18.5%であり、1999年の同階級までの6.1%、11.4%に比べ増加している（注11）。貯蓄率の低下は、収入の低い層でおきており、その割合が広がりつつある。

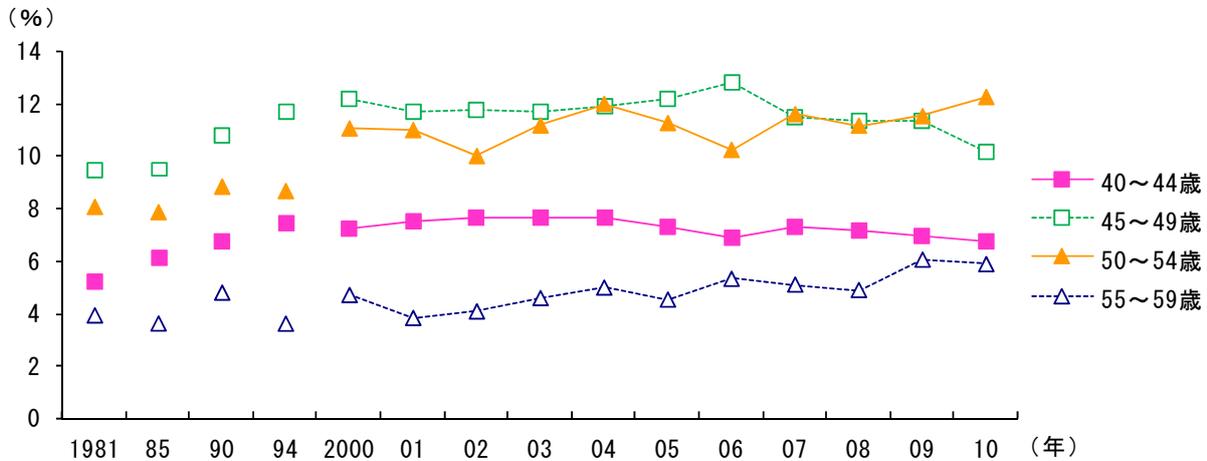
（注11）消費者物価指数（総合、2010年=100）は、1989年91.7、1999年103.4、2009年100.7である。1999年から2009年までの物価変動幅は小さいので、年収階級は実質的にほぼ同じと考えることができる。

図表14 勤労者世帯の世帯主年齢別平均貯蓄率の推移 世帯人員2人以上世帯



出所：総務省『家計調査』より作成

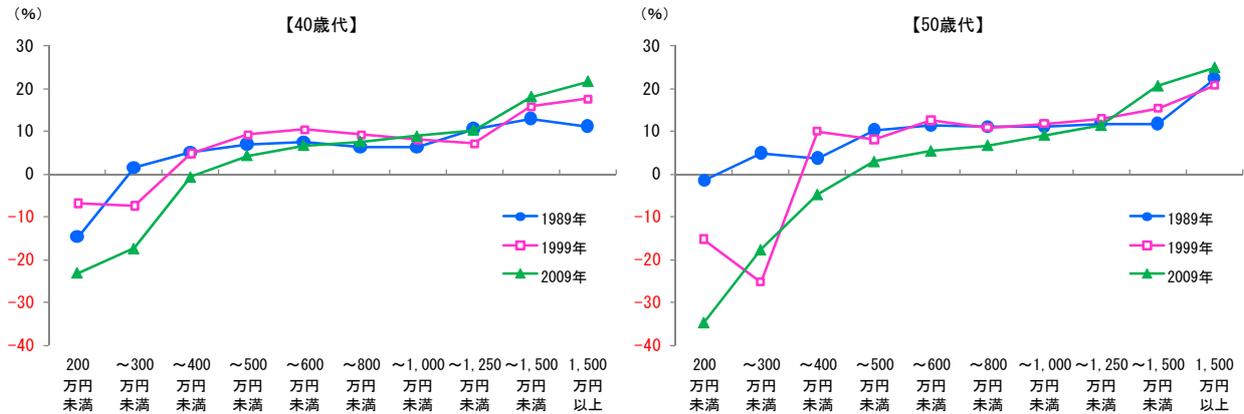
図表15 勤労者世帯の世帯主年齢別教育関係費割合の推移 世帯人員2人以上世帯



注：図表14、図表15ともに収支項目分類が大幅に変更になった1981年以降のデータを用いている。なお、2000年までは数年おきの値、2000年以降は毎年の値である（1995年は阪神淡路大震災のため前年の1994年データを用いた）。

出所：総務省『家計調査』より作成

図表16 勤労者世帯の世帯主年齢・年収階級別平均貯蓄率 世帯人員2人以上世帯



注：各年の消費者物価指数（総合、2010年=100）は、1989年91.7、1999年103.4、2009年100.7

出所：総務省『全国消費実態調査』平成元年、平成11年、平成21年より作成

## おわりに

本稿では、高齢者の生活の基盤として居住、就業に関する統計資料から、1人あるいは夫婦2人の高齢者のみで暮らす割合が高まってきていること、公的年金制度の変更により60歳代前半で就業化しつつあることを示し、この実態を踏まえ、家計統計から擬似的な加齢、ライフステージの移行による家計動態の捕捉を行った。

50歳以降の加齢、ライフステージ移行の中で、収入は減少し、世帯人員の減少の影響もあり消費支出も縮小する。「年金を受給しつつ給与収入を得ている世帯主年齢60

---

歳代前半から夫婦で無職となる 65 歳以上にかけて」を取り上げると、可処分所得は約 6 割、消費支出は約 7 割に減少する。職業生活から引退する中で、職業に関わる支出が減少し、有訴率の上昇、蓄積された人間関係といった高齢期の特徴に関わる支出として、保健医療費、交際費は増加している。引退後、エンゲル係数や平均消費性向の値からは家計に余裕がない状況にもみえるが、平均値では、1 人あたりの食料費、教養娯楽費を削減するような状況は生じておらず、むしろ引退前より多く支出している。

引退後の赤字に対しては、預貯金引出や保険金受取で対応している。平均余命データを用いて 65 歳引退以降の正味の引出・受取累積額を試算すると、預貯金引出のみで 477 万円、保険を含めると 684 万円となる。この状況を貯蓄保有状況と突き合わせると、平均額では対応可能にみえるが、貯蓄保有額の分布状況からみると、夫婦のみ世帯、単身世帯のそれぞれ約 4 割は不足していることになり、就業継続し収入増加を図るか、支出の見直し削減が必要になる。

用いたデータ「家計調査」の回答者の多くは時折通院することはあっても大病等を患ってはいない人、あるいは介護の必要があっても比較的軽度の人と考えられる。大病や重度の要介護のような状況が生じた場合の費用や家計調査では捕捉されにくい支出発生頻度の低い高額支出（例えば冠婚葬祭の費用）への備えとしてどの程度必要か、公的保障の状況を踏まえながら、老後への準備として積み増すことが必要となる。病状・介護の程度だけでなく、長寿化する中、治療・介護期間の想定が困難なため、不足感を拭うことができにくい。経済の活性化のため、あるいは高齢者自身の生活のために、高齢者の保有する金融資産の活用が提起されることがあるが、十分な貯蓄を保有している場合にも、万一の想定が定まらず、なるべく取り崩しは控えることになる。高齢化、長寿化しているため、かなり高い年齢の設定となるが、一定年齢以上の介護費用の無料化なども検討の余地があろう。

老後生活に対し不安感を抱く者は約 9 割と高い状況で推移している。既に高齢期にある人の多くは経済生活の現状に対しては問題を感じていないが、今後の生活には現有貯蓄では足りないと感じている者が多い。保有額が高くなるにつれ不足感を抱く割合は低下するが、今後必要な貯蓄額として高い額を設定する割合が大きくなる。維持したい生活水準が異なるためと考えられる。不足と感じている人たちがどのように必要額を見積っているのか、「万一」の想定や利用可能な社会保障制度の理解状況とあわせて詳細に調査し、もし妥当性に問題がある場合には情報提供のあり方を検討する必要がある。

高齢期前の実際の準備の状況を家計実態から捉えると、収入減少や教育期間の後倒しにより 50 歳代での貯蓄積み増しが行いにくくなっている。とりわけ、拡大しつつある低所得層にその傾向がみられる。家計としては、年功型賃金カーブを前提とせず、早い段階から教育や住宅に加え、老後も視野に入れた生活設計が必要になっている。その大前提には見通しのもてる就業環境・条件が必要であることはいうまでもない。このほか、社会的には、高齢者の多くが資産として保有している住宅資産を生前に安心して活用で

---

---

きるリバース・モーゲージの仕組みの改善・推進、年金・医療等の社会保障だけでなく生活の基盤となる住宅や私的負担の大きさが指摘される教育費を含めた公私の負担のあり方、社会的費用の精算や資産継承という観点から相続税のあり方の検討が必要であろう。

#### 【参考文献】

- ・伊藤純（2011）「高齢者世帯の家計収支構造と生活の社会化に伴う「新家計支出」の発生状況」『学苑・人間社会学部紀要』No.844
- ・熊野英生（2012）「高齢者世帯の家計収支と日本経済の行方」『都市問題研究』2012年6月号
- ・重川純子（2004）「親と子の経済関係－教育・介護・相続」「高齢期の生活と経済保障」重川純子編著『生活の経済』放送大学教育振興会
- ・重川純子（2011）「高齢期の経済生活」内閣府政策統括官（共生社会政策担当）『高齢者の生活と意識』
- ・高木真吾、時子山由紀、金子能宏（2004）「等価尺度を用いた高齢世帯の生活水準の評価」『会計検査研究』No.30
- ・湯沢雍彦（1998）「戦後日本の老人扶養と相続の変容」奥山恭子・田中真砂子・義江明子編『扶養と相続』早稲田大学出版部

本稿は、科学研究費補助金（基盤研究（C）課題番号 23500874）による研究の中で行ったものである。